

# 岐阜県公立高等学校の就学支援に関するアンケート調査 — 産学合同で行なう新たな就学支援制度の基礎調査 —

## Investigating student-support policies at public senior high schools in Gifu Prefecture: An industry-academia collaboration

藪 下 武 司

Takeshi YABUSHITA

**抄録**：本調査結果は、岐阜県内の公立高等学校に依頼した、産学合同の就学支援案に関するアンケート調査の結果である。高等教育の無償化や就学支援の補助金拡大が議論される中、公的教育支出の限界や奨学資金の返済困難な学生の増加など、高等教育の費用負担に関する課題は多い。アンケート調査から、高校に関しては教育課程、生徒数、推測される要支援生徒数、支援の希望金額、公的・私的支援策についての回答を得た。その結果、今後も公的・私的な就学支援策の拡大、新たな支援制度に期待する一方、企業からの支援や就職と関連した援助を消極的に捉えている。また大学等の教育費削減、現在は特定の生徒に限られる給付型支援への移行・増大など、進学費用に関する現実の一端を見ることができた。今後は、生徒の多様な進学希望先、大学の地域別特徴、卒業後の給与、返済方法の多様性など多くの要因について検討し、相互の関連を調査しながら地域的な支援制度を検討する必要がある。

**キーワード**：産学連携事業、高等教育の就学支援、岐阜県公立高等学校へのアンケート

### I. はじめに

高等教育の無償化や、世帯の所得に応じた奨学制度・公的補助を拡大する議論が盛んになっている。<sup>1)</sup>これは教育の目的が、大学生や保護者が望む個人的目的ではなく、教育の機会均等の支援や将来の社会的人材の育成という公的目的が、最も重要であるとの認識がその背景にある。しかし、経済的な理由による進学格差や学歴格差の問題、地域的な要因からみた生徒の進路選択の問題など、従来から議論されている課題解決の政策として有効かどうかは不明確である。<sup>2)</sup>

そこで、地域の産官学が連携する新たな就学支援の方法を提案した。これは従来の夜間2部制の社会人学生とは異なり、他の学生と同じく昼間の学修を中心に学生生活を行いながら、夕方から夜にかけて一日数時間の就業を行い、教育機関と企業から経済的・生活支援を受ける計画案である（概要は文末資料参照）。

この支援計画に至った理由は、①わが国の財政状況の逼迫と、高等教育における公的支援の不明確さ、②従来からの奨学支援制度の再検討と改革の必要性、③学生や家族の進学動機と費用調達の問題、④教育機関の修学支援や経済的支援は、教育機関の教育や研究にも多大な影

響を与えることなど、新たな就学支援の仕組みづくりが必要と考えたからである。

本調査報告は、「地域の産学が合同で行う就学支援の計画案」の基礎調査の一部として、岐阜県内の公立高校へアンケート形式で調査を依頼した結果である。

#### 1. 調査の概要

2019年4月から2020年3月まで、中部学院大学・中部学院大学短期大学部「特別研究」として「産学合同で実施する新たな就学支援制度」の調査研究を行った。本稿は、その研究の高校側・生徒側の現状や支援計画への反応を収集する目的で実施した県内公立高等学校に対するアンケート調査の結果である。

#### 2. 調査内容と結果

- a. 調査対象：岐阜県内公立高等学校66校（全日制、定時制など複数の課程をもつ高校に対しては、課程ごとに回答を依頼したため合計77通を依頼）。調査方法は、研究の趣旨・概要と回答用紙を送付し、郵送で返信いただくこととした。
- b. 調査内容：研究内容である「産学で行う就学支援計画」の概要を同封し、その案に対して高校側担当者（校長、教務主任または進路指導担当者）の就学支援に関する思いを調査した。調査項目は10項目である。

- c. 調査期間：2020年2月～3月
- d. 回答数：返信をいただいたのは63校(回答70通)で、回答率は90.9%であった。なお今回の回答用紙・各項目には、高校名、回答者の氏名(職名)、高校の所在地等は含まれていない。いくつかの回答に、高校名や氏名などを記載していただいた回答もあるが、本稿の中では特定されないように配慮した。

## II. 調査結果<sup>3)</sup>

問1「貴高校の課程について、以下の中から選択して下さい(複数の選択も可)」

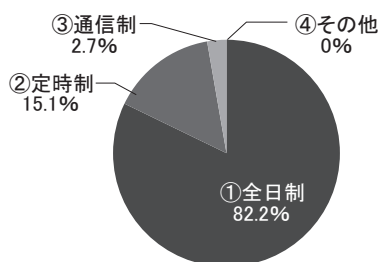


図1 高校の課程(岐阜県公立高等学校2020年)

問1の結果は、全日制60校(82.2%)、定時制11校(15.1%)、通信制2校(2.7%)となり、全日制高校の比率が8割を超えている。

問2「貴高校の校種について、以下の中から選択して下さい(複数の選択も可)」

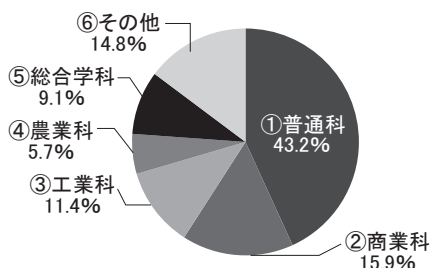


図2 高校の校種(岐阜県公立高等学校2020年)

問2の「高校の校種」では、図2のとおり普通科38校(43.2%)、商業科14校(15.9%)、工業科10校(11.4%)、農業科5校(5.7%)、総合学科8校(9.1%)という結果であった。

その他の回答として、「生活産業科」、「生活福祉科」、「理数科(各学年1クラス)」、「家庭科」、「生活環境科」などがあつた。

問3「貴高校の一学年の生徒数は、何名くらいですか(学年により異なる場合は、「その他」にお書き下さい)」

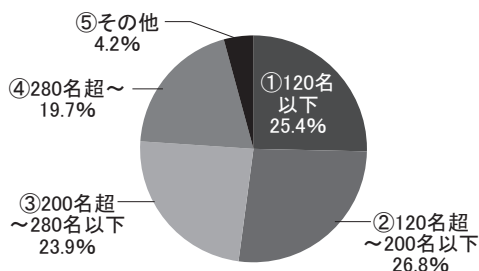


図3 一学年の生徒数(岐阜県公立高等学校2020年)

問3の「一学年の生徒数」では、120名超～200名以下が19校(26.8%)で一番多く、120名以下が18校(25.4%)、200名超～280名以下が17校(23.9%)、280名超の高校が14校(19.7%)、その他3校(4.2%)という結果であった。

その他の回答では、「1年生、3年生、各280名、2年生320名」、「1年生200名以下、2年生、3年生280名以下」、「4年生は50名以下」、「全日制280名超、定時制200名超～280名以下」、「通信制」などがあつた。

問4「経済的理由で高等教育機関へ進学を諦める生徒は、毎年学年で何名くらいですか(平均的な人数を選択して下さい)」

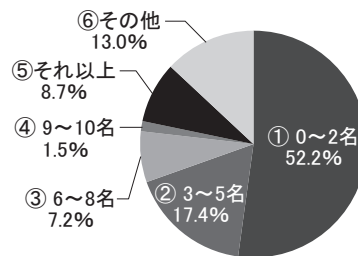


図4 進学を諦める生徒数(学年平均)(岐阜県公立高等学校2020年)

問4「経済的理由で進学を諦める生徒数」は、平均的に各学年で0～2名が36校(52.2%)、3～5名が12校(17.4%)、6～8名が5校(7.2%)、9～10名が1校(1.5%)、それ以上は6校(8.7%)、その他9校(13.0%)であった。

その他の回答として、「正確に把握していない」、「不明」、「調査をしていない」、「進学しない者の理由までは調査していないため不明」、「生徒に確認していないため不明」、「定時制・通信制の場合で回答した」、「進学から就職者への変更はなし。就職者のうち進学を諦めた生徒は不明」等の記述があつた。

ただしこの回答数は、一学年の生徒数など各高校の生徒数、進学か就職かなど進路希望の状況や校種により異なると思われる。今回の調査では、各高等学校の詳しい

状況を聞いていないためこれ以上は不明である。問3との比較からみると、各高校・学年の生徒数に関わらず、一学年で毎年2～3名の生徒が経済的理由で進学を諦めるものと推察される。

問5「高等教育機関への就学支援の方法として、次のどれが望ましいと思われますか」（複数選択可）

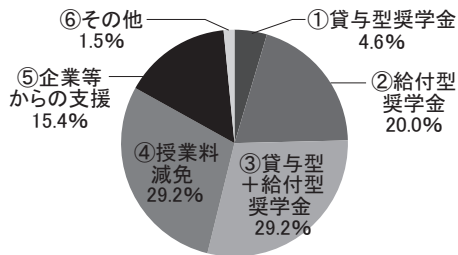


図5 高等教育機関の望ましい就学支援方法

問5については、設問の中で複数回答が一番多い項目となった。③貸与型+給付型奨学金、と④授業料減免が38校（29.2%）と同数で最も多く、次に②給付型奨学金が26校（20.0%）、企業等からの支援20校（15.4%）と多く、①貸与型奨学金は6校（4.6%）、⑥その他、2校（1.5%）の結果であった。問10の記述にも多く回答されているが、学生支援機構や各大学独自の貸与型奨学金の返済に関して、大学卒業時（退学時）とそれ以降の本人負担が大きいことが、貸与型が望まれない理由と考える。従来の種々の調査結果と一致する回答である。<sup>4)</sup>

その他の回答では、「入学手続き段階での減免の制度が必要」、「授業料全免」などがあつた。高等教育機関にとって今後の課題となるであろう。<sup>5)</sup>

問6「経済的支援が必要な学生の場合、毎月の給付支援額（望ましい金額）はいくらくらいだと思いますか（現物支給は除く）」

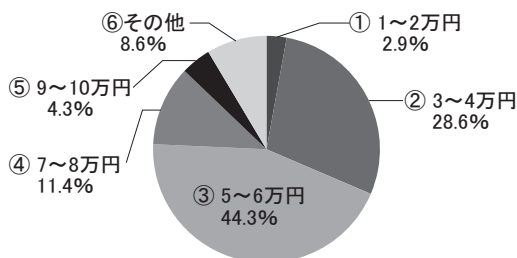


図6 毎月の望ましい給付支援額

問6では、現物支給を除く毎月の望ましい給付額を尋ねた。③の5～6万円が31校（44.3%）、次いで②の3～4万円20校（28.6%）が多く、④の7～8万円8校（11.4%）、⑥その他6校（8.6%）、⑤の9～10万円3校（4.3%）、①の1～2万円2校（2.9%）であった。この設問では、学生の大学所在地（都市部か地方か）、生徒

の希望する学部学科（国公立か私立か、理系か文系か、理系の中でも医療系かそれ以外かなど）、給付型以外の貸与型奨学金との併用問題、現物支給による支援など他の要因との関係は尋ねていない。それらを含めると、毎月の望ましい支援金額は回答より多くなることが予想される。今回の支援案では、一日4時間程度（通常の正社員の半分の時間、加えて夏休み・春休み期間など授業のないときは就業すること）を考え、平均給与が8～10万円程度、雇用保険等にも加入それに給付型支援を加えた金額を、経済的支援の金額と考えている。

その他の回答では、「個人の状況によるので一概には言えないと思う」、「家庭、地域の実情に合わせる（個別対応も必要）」、「各生徒の置かれている状況によって違うため」、「各学年の状況によって異なると思うので、選択が困難」などが指摘された。

問7「企業等で、社員に近い条件で短時間働きながら、大学で勉強することについてどのようにと思われますか」。

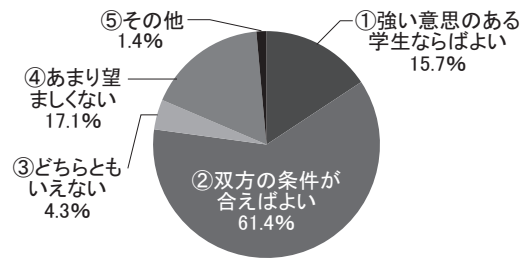


図7 企業で働きながら勉強することについて

問7では、②「双方の条件が合えばよい」が43校（61.4%）と最も多く、生徒の家庭と企業の条件が合えばよいと考えている。④「あまり望ましくない」12校（17.1%）は、入学の段階で将来の職場を決めることへの懸念、また企業や職業の選択が自由であっても、一度働いた企業から他の企業へ移り難い現状があるなど、検討課題となるコメントも書かれている。①「強い意志があれば良い」11校（15.7%）は、生徒を送り出す高校側として当然の心配事と思われる。計画案では高校と生徒、企業、大学の十分な話し合いと面談など綿密な計画が不可欠と思われる。③「どちらともいえない」3校（4.3%）、⑤「その他」1校（1.4%）も生徒への不安の表れであろう。

その他の回答として、「青田買いにならず、自由な就職活動を保障するものであればよいと思う」があつた。この計画の基本として忘れてはならない考え方である。

問8「問7に関連し、大学卒業後も、正社員としてその企業で働くことが可能な取り組みを、どのように思われますか（なお学生が希望すれば、他の企業への就職も可能である）」

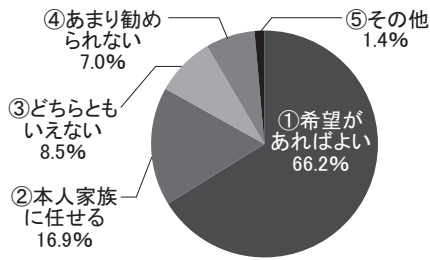


図8 卒業後も社員として働くことが可能な取り組みを、どのように思うか

この回答は、①「希望があればよい」が47校（66.2%）が一番多く、次いで②「本人や家族に任せる」が12校（16.9%）、③「どちらともいえない」6校（8.5%）、④「あまり勧められない」5校（7.0%）、⑤「その他」1校（1.4%）の結果であった。

その他の回答は、「他の企業への就職が可能であっても、実際には企業に遠慮して言い出せないことが起こらないか心配される」があった。このような心配は、高校の全ての先生方が持たれる意見であろう。

問9「本学では従来の奨学支援の他、就業の単位化や企業との連携授業など、支援に向けた教育課程の変革を計画していますが、大学側の支援方法に関してご要望等あればお書き下さい」。この問に関して、以下の回答が得られた。

1. 【就学支援案に対して肯定的な回答】

- ・学生の就学支援は、今後は是非進めていただきたい。
- ・積極的にいろいろな方法を提案していただくことはありがたいです。多様な学びが提供されることはよいことと思います。
- ・学生の希望する職種を確保する、ニーズに合う支援が望ましいと思います。
- ・インターンシップが重要視されているなかで必要なことだと思われるが、学生にシバリがかからないようにすることが最重要だと考える。
- ・時代の流れや社会環境、学生の実態（能力、興味、適性）に合えばよい。

2. 【就学支援案に追加提案を求める回答】

- ・学生の成績その他学修の成果に応じた給付型奨学金の拡大。
- ・企業だけでなく行政とも連携して、就業や単位の支援ができると良い。
- ・この支援が定着するために、インターンシップやアルバイトなどの事前段階が必要であると考え。
- ・経済状況に左右されないことや、人員不足の補充といった企業側の都合ではなく学生の資質を高め企業と連携し、授業料の負担をしてもらおうなどして、なるべく学生の金銭的負担を軽くしてほしい。

3. 【課題の解決が必要だとする回答】

- ・企業と学生とにミスマッチがないようにするための学

生へのキャリア教育。

- ・本人と企業とのマッチングが心配。特に高校生の場合、知識や体験不足から親の意志が強く反映されるためプレ体験等のしくみがあると良い。加茂地区にあるY高校では、企業実習により地域企業と連携を図り、年間を通じて地域の企業で生徒が実習できる体制を整え、地域社会人に育成する取り組みが行なわれています。

4. 【不安要因を指摘する意見】

- ・労働条件面などに関して大学側としてはノータッチなのか。メンター、メンティー制度の利用が望ましい。
- ・就職との関わりによって教育課程の内容はどのようになるのか。大学の担ってきた役割自体が大きく変わることになるのではと危惧します。
- ・現実的に、大学が労働力供給の役割を担うことは否定できないものの、企業のお金が深く入り込むことは、教育研究の機関としての役割にとってプラスにはならない。

5. 【その他の意見】

- ・過剰な広告（パンフレット類）を控えて、授業料・入学金を減らしてほしい。
- ・ここ2～3年修学支援も充実していると思う。
- ・今の貴学の支援は非常にありがたいと思っています（要望等は特にありません）。
- ・アンケートの趣旨とは異なるかもしれませんが、今後対象を高校生のみ限定しない方向性を検討するのもよいかと考えます。

以上のように、大学生や高校生に対しても、現在の支援制度に加え新たな支援を求める意見が多かった。一方で、大学本来の役割や学生の資質の向上など、教育機関の在り方を懸念する意見も重要な指摘である。特になし（特記事項なし）の回答もあった。

問10「経済的理由で進学を悩む高校生に対して、現状の支援制度（公的私的を含む）に関して疑問や課題があればお書き下さい」。この問には、以下の回答が得られた。

1. 【現状の支援制度の問題点】

- ・学費が高い。国公立大学、私立大学とも授業料や入学金の減額。
- ・入学時に多額の納入の負担が困難な家庭が多いため、諸費の減免や分納が望まれる。給付をあてにしすぎている保護者が多くなっている。
- ・事務的に負担のかからない支援制度になるとよいと思いますが、なかなか現実には難しいです。
- ・貸与型の支援が依然として多く、大学卒業後の生徒・学生の負担になっているケースがある。貸与型奨学金は、原則無利子が望ましいと思います。
- ・高校で選考し、推薦（決定）する給付型が多いが、1～2名の生徒に集中してしまう（成績上位、母子、父子家庭）。
- ・進学希望があっても、返済のことを考えるととてもす

すめられない。

- ・公的私的いずれにおいても、本当に必要な生徒であること。団体が決める規準との間にくいちがいはどうしても出る。
- ・貸与型を返金していく具体的なイメージがわからない。「先輩の例」のようなものがたくさん分かったと良い。

## 2. 【現状の支援制度に対する意見等】

- ・大学入学前（高校在学中）に支払う入学金等のお金の工面。入学後ではなく、入学前の支援金制度こそ必要。
- ・本当に支援の必要な学生が恩恵を受けていない。学びに対する意識の高さや大学での最低限の学力を見たい。
- ・公的なものが増えるのが望ましいと思います。
- ・返納義務があるものについては、返納方法、期間、もしできない場合など現実になくしてはならないことを知らせ、安易に借りない貸さない体制が必要と考えます。
- ・給付型奨学金（日本学生支援機構）の対象にならない生徒への支援。給付型の奨学金がもっと増えると良い。奨学金の対象と人数枠の拡大。
- ・子どもの多い家庭に於いては、収入が多くても進学ができないこともある。文科の基準と合わせながら支援できたら良い。
- ・まだまだ厳しい環境だと思われる。社会全体としての支援が必要と考える。

## 3. 【その他の意見】

- ・アメリカのように企業（大企業）の支援がもっとあるべきだと思います。
- ・大学生への支援が、国の政策として重要視されがちであるが、高校生への支援をより進めてほしい。
- ・大学の授業料軽減をするよりも、高卒で働くことの意味を見出せるような教育が大事。
- ・家庭科教育等でマネープランなどの理解を深めておくことが大切だと思います。その他は特にありません。

現状の公的・私的な支援制度は、増大させたいという意見が多数を占めたが、本当に必要な生徒・学生に支援が行われていない現状にも疑問が持たれている。今後は国による支援、企業などの私的支援に関しても、不公平の是正をはじめ、学力による基準や返還の仕組みづくりなど解決すべき課題が多いという回答であった。

## Ⅲ. 結果のまとめ

全国的に就学支援が広がる中、岐阜県では高校の生徒数の減少と進学の高まりを背景に、奨学金を受ける生徒と、それを必要とする生徒や保護者が増加している。調査を行った高校からは、大学等の奨学金や公的な支援の増加を望む声が多いが、企業からの支援に関しては消極的な意見が多い。これは将来の当該企業への就職が強制される懸念がある（賃金と雇用のひも付きといわれる）ことへの危惧と思われる。生徒や保護者、さらに出身高

校の意見が正確に反映される進路選択であることが望ましい。

給付型の特待生（校内の成績優秀者や高校内で上位数名）の支援などは、支援範囲の拡大を望んでいる。高等教育全体を支援するのではなく、学生の学修到達度や教育機関の質の保障といった基準を設ける必要性も述べられている。今回の調査結果からは、以上のことが予測できた。

いずれにしても高校としては、生徒や家族の進路を希望通りに選択すること、少しでも経済的不安を解消するために、どのような形の就学支援、奨学対策でも拡大してほしいとの希望をもっている。これらの基本的課題が解決されるのであれば、新たな支援策を創設すること、拡大することに肯定的な意見が多かった。<sup>6)</sup>

## Ⅳ. 課題と今後の方向性

今回の結果から、支援の機会や選択の種類が増えることは望ましいとの意見が多かった。ただし高校入学時（1年生の時）からこれらの情報を伝えなければ、高校時代の勉強の意欲も高等教育機関への進学も難しい。可能であれば、高校生への修学支援の増加も含めて、1年次より将来を見据えた進路支援、例えば要支援生徒への高等教育機関への進学、大学卒業後の将来の展望までの支援計画を考案するなど、長期的な計画を策定できることが望ましい。

高等学校と大学、さらに地元の企業と公的機関を含めて、経済支援、生活支援と就業条件など、相互に詳細な打ち合わせと、課題の検討が重要である。特に岐阜県の場合、高校生や大学生をとりまく社会環境、労働環境などが他府県に比べて厳しいため、地域全体で就学支援を進める意義は大きい。産業界は企業の採用活動の一環ではなく、また教育機関は、大学等の学生の確保でもなく、双方が地域の人材育成のために支援を行うといった、本来の意味の社会貢献を連携して実施することが必要と考える。<sup>7)</sup>

これからの方向性として、将来の職業と結びつくような（ただし特定の職場への就職の縛りがなく）、高校生が自由に選択できる仕組みづくりを検討する。これにはいくつかの業種を選び、各職場で3ヵ月、6ヵ月といった中長期の就業期間を設け、就学を続けながら複数の職場を体験後に将来の進路を決めるなどの工夫も必要である。

今後も国や地方公共団体などの公的支援、各大学の私的奨学金や修学支援は必要だが、各企業からも今以上の奨学支援を受けられるような計画、可能な限り貸与から給付に移行する仕組み作りを計画してみたい。なお公的支援や個別企業の貸与の場合でも、将来の返済時には、学生の就職後の所得に応じた所得連動型に沿った返済・免除の仕組みを導入することも早急な課題であろう。<sup>8)</sup>

### 【付記】

本学では97年の3省合意以前から、大学正課の授業で企業実習や職場体験を実践し、その内容や方法も多岐にわたった。今回の提案は、従来のインターンシップ（短期、長期、無給型、有給型、体験型、入社前研修など）とは異なり、あくまで新入社員（正社員）に近い就業を経験し、学生が自らの学修の内容を確認し将来の方向性を見つけるとともに、その対価として賃金など経済支援や生活支援を得るものである。

これまでの経験から、インターンシップや企業実習への参加を終えて大学に帰った学生の多くは、実習中の厳しい雰囲気や言動から、実習前の学生の姿や行動に戻ってしまう。企業側も、社会貢献を掲げながらインターンシップを自社の宣伝、採用活動の一環としてとらえ、学生の確保をそのメリットとして考えることが多かった。大学など教育機関も、産学連携の社会情勢に押されいくつかの連携を公表してきた。ただし、それが学生自身の学修の向上や将来の進路に結びつく例は多くはないと感じる。これらから地域の産学が連携し、本来の社会貢献として重要な学生の学びの機会支援を第一の目的に考えた。

**【謝辞】** 本調査の実施において、丹羽章先生（中部学院大学事務局長・元県立岐阜高等学校校長）には、アンケート調査の計画から集計結果の校閲までいろいろな助言・指導をいただいた。また県立高校の多くの先生方に貴重なご意見・ご指摘をいただいた。書面を借りてお礼申し上げたい。

### 注

- 1) 高等教育の修学支援に関しては、文科省（2019）「大学等への修学支援の措置に係る学修意欲等の確認の手引き」を参照。
- 2) 現代の高等教育（2017）「学生への経済支援」、（2000）「高等教育の無償化を問う」に就学支援の課題と事例紹介がある。

- 3) 各問いの回答には複数回答も含まれるため、合計と回答校数は異なる。また％は四捨五入してある。
- 4) 東京大学大学院教育学研究科大学経営研究センター（2007）、お茶の水女子大学（2018）の調査等が詳しい。
- 5) 小林（2012）115-134頁、同（2018）4-15頁参照。
- 6) 経団連（2018）の調査では、「学修意欲の高い人を支援する」より「学修意欲が高く、かつ能力のある人に限定して支給すべき」との回答が2倍近くになっている。第Ⅱ部15-16頁。
- 7) 高等学校への調査と並行して、県内主要企業への調査も実施している。すでに製造、運輸、宿泊サービス業など前向きな企業数社とは検討を重ねている。
- 8) 市川（2000）に、各国の高等教育費負担の現状とわが国の課題について詳しい。

### 【参考文献・参考資料】

- 1) 大学協会編，学生への経済支援，IDE現代の高等教育，588，大学協会，2017
- 2) 大学協会編，高等教育の「無償化」を問う，IDE現代の高等教育，618，大学協会，2020
- 3) 市川昭午，高等教育の変貌と財政，玉川大学出版部，2000
- 4) 経済団体連合会，高等教育費の負担に対する考え方：高等教育に関するアンケート結果，第Ⅱ部，2018
- 5) 小林雅之，家計負担と奨学金・授業料，教育行政学会編，高等教育研究第15集，115-134，2012
- 6) 小林雅之，高等教育費負担の国際比較と日本の課題，日本労働研究雑誌，694，4-16，2018
- 7) 文部科学省，大学等への修学支援の措置に係る学修意欲等の確認の手引き，2019
- 8) お茶の水女子大学編，保護者に対する調査の結果と学力等との関係の専門的な分析に関する調査研究，第1部，2018
- 9) 東京大学大学院教育学研究科大学経営政策研究センター編，高校生の進路追跡調査第1次報告書，2007

## 【参考資料】

「産学合同で実施する新たな就学支援制度案（概要）」

研究組織：研究代表者 藪下武司（スポーツ健康科学部：経済学・財政学） 研究協力者 丹羽章（大学事務局）、高等学校様、市町村様、経済団体・企業様
研究目的（意義・背景・経緯など）
<p><b>①研究目的</b></p> <p>本研究では、産学合同による高等教育の就学支援について新たな試行を計画したい。大学等で学びたい高校生、編入を希望する短大・専門学校生、地元へのUターン希望者に対して、昼間は大学生として勉学や課外活動を行い、授業後の午後～夜（14:00～20:00の内4時間程度）、または夕方～夜（凡そ18:00～22:00時）にかけて、企業の正社員（または準社員）として働く学生社会人の計画である。</p> <p><b>②独創性・意義</b></p> <p>この提案は、夜間2部制度と異なり、①就学支援を主たる目的とする、②就業時間が短く学修に過大な支障を与えない、③教育機関の就学支援と、企業からの経済・生活支援が受けられる、④卒業時には、当該企業で正社員として継続する、また新たな進路を選択することも可能となる。</p> <p>これは勉学意欲が高く、経済的支援が必要とされる学生に、産学合同で新たな支援制度を創設するという試みである。なおこの研究は、政府が提唱する人づくり革命と働き方改革を高等教育機関で実践する取り組みで、社会的人材の育成にも貢献するものと考えられる。</p> <p>【学生】経済的理由で進学を迷っている学生も、各種の就学支援の他、自身で進学資金を得て勉強、資格を取得でき将来の進路に繋がる選択になる。</p> <p>【企業】2年後、4年後には現場を経験した短大卒・四大卒として採用も可能となる。企業本来の社会貢献活動である将来の人材育成等を行うことが可能。</p> <p>【大学】勉学意欲のある学生の入学、奨学支援制度の緩和、産学合同の授業等を通して学生の質的向上、就職先との連携強化も可能となる。</p> <p>【その他】高校の新卒生徒だけでなく、再入学・編入学を考える学生、地元へ再就職を考える社会人にとっても、新たな就学と資格取得の機会を得ることができる。</p> <p><b>③この研究構想に至った背景と経緯</b></p> <p>【背景】本研究構想の背景には公的・私的な奨学制度の問題と家庭の進学志向がある。</p> <p>(1)財政の視点から⇒財政状況の悪化と教育費支出の低迷から、これ以上の教育経費の増加が見込めないこと。また学生に対する公的支援にも限界があること。</p> <p>(2)奨学金制度の再検討と改革⇒奨学金が返済できない、また延滞する学生が増加し、わが国の特徴（高額な学費と公的支援の未発達）を解決できる方策が明確でないこと。</p> <p>(3)学生・家族の進学動機と費用の問題⇒学歴格差や生涯所得の格差から、無理をしても進学を希望する若者・家庭の増加と、それに対応する各種就学支援制度の増加。</p> <p>(4)教育現場にも多大な課題⇒公的支援は、より選抜された学生と低所得の援助に限定され、教育機関の支援は、定員確保の手段や本来の教育・研究の費用が削減される危機に陥る。</p> <p>⇒今後は公的機関、学生と産学が相互・独自に奨学支援をする新たな仕組み作りが必要。</p> <p>【経緯】本学では、女子短期大学の時代（昭和42年～）に独自の支援制度を設け、社会人学生の就学支援に取り組んできた。これは、地元優良企業との間で協定を結び、金銭的な理由等で進学を希望する学生を対象に、昼間時間は大学生として勉学に励み、授業終了後は、企業で準社員として就業する制度であった。当時の制度は、当該企業の撤退で終了したが、学生、企業、大学、地域にとってもメリットが大きく、この経験を基礎に、新たな就学支援を行う計画を考えた。</p> <p><b>【研究成果の意義】</b></p> <p>(1)就学・就労の目的を明確化する意義⇒就学支援が主目的だが、一時的な体験型教育、インターンシップではなく、恒常的な就労から企業や大学の社会的使命、学修の目的、自身の将来設計や人間関係の構築、時間管理の大切さなど学ぶことの意義は大きい。</p> <p>(2)今後の教育制度、就業制度の変革を模索する意義⇒現在の4年（6年）の修業年限ではなく、学</p>

生自身が年数を決める。また産業界の求める採用方式や、卒業と同時に就職ではなく、今後は大学と学生、企業がその最適時期を、自由に選択できる仕組みを考察したい。

(3) 表面的な連携から実質的な連携の意義⇒産学連携の活動が広がっているが、実質を伴わない例も多い。教育機関と産業界の主要目的は、将来の社会的人材の育成である。学生個人、教育機関、企業の3者が相互に資源を負担することで、地域独自の就学支援事業が構築できると考える。

研究計画 (年次計画)

**①研究計画の妥当性**

**【初年度】 (2019年度：準備と支援体制の確立)**

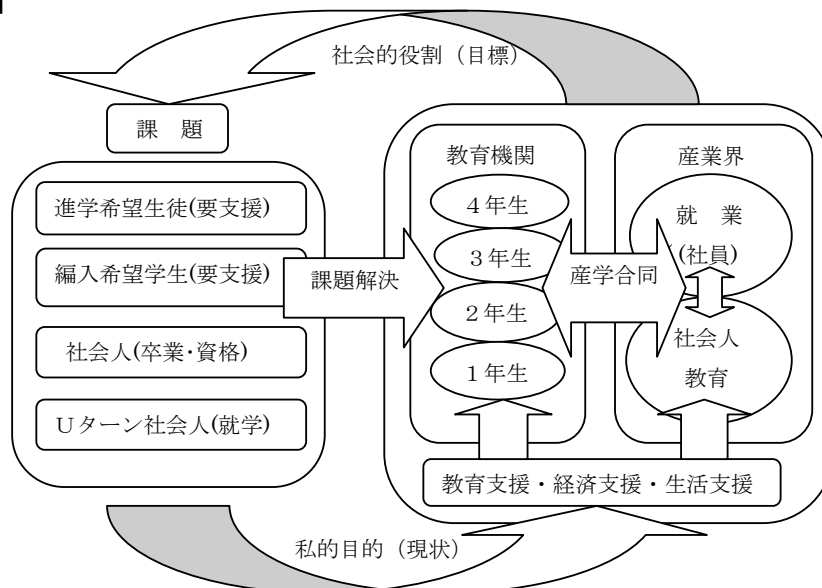
県内の高等学校、支援企業に、就学支援に関する調査を行う(就学支援の方法、給与や労働条件等)。同時に、本計画を実施可能と考える企業に対して、産学合同支援の提案と打合せを行い支援計画の詳細を策定する。当初は、地元の製造業・運輸業・サービス業(就学支援の可能性、就業時間帯・方式、労働条件と各種規則が明確な職場)を想定する。

**【次年度以降】 (2020年度以降：事業の実施と課題の抽出、新たな支援制度の開発)**

就学支援計画を高校等へ相談し、学生募集(社会人を含む)を行う。希望者には、大学と受け入れ企業とが個別の面談を行い、合格者(採用者)を選考するが、大学と企業の両者の試験に合格することが支援学生の条件となる。また開始後から発生する課題を随時採りあげ、相互に解決策を検討する。

その後は、参加学生、出身高校、参加企業への事後調査を行い、制度の実施可能性や各機関の問題点・改善案を収集、定期的に意見交換と改善作業を継続する。当初の企業以外にも、他の業界の視点からも可能性を考え、就学に適した産業を随時拡大する。教育機関では、学生のカリキュラム(学生が希望する講座や取得可能な資格等)を提案し、新たな支援の開発にも取り組む。

【概略図】



**【補足】**

- \* 本計画は、あくまで「学生の就学支援」であり募集の手段ではない。したがって計画を実施しても、希望学生のある年や一人も希望者がいない年もあることは、企業にも了解済みである。
- \* 本来であれば、多くの企業に呼びかけることも可能であるが、現在は、本学との信頼関係や就業条件など、本計画を理解していただける企業に絞って計画を進めている。
- \* 本計画に関心のある高校様・企業様を招き、大学と3者による意見交換会を、次年度実施したいと考えます。また先行事例として、在学生で試験的に実施できる学生を模索している。
- \* 本研究が実施された場合、アンケートや聞き取り調査等は本学の研究倫理規定に基づいて、人権の保護及び法令遵守への対応を行うものとする。